

PTA学級委員選出について

ご進級ご入学おめでとうございます。歌敷山中学校PTAでは、お子様一人につき一回のPTA学級委員をお願いしています。“誰もが参加できる負担の少ない活動”をめざして今年度も努力していきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4月12日（火） PTA学級委員選出用紙の提出期限
※下記の注意事項をよくお読みのうえ、**ピンクの用紙**を**全員必ず**提出して下さい。

4月20日（水）

2:15~3:10	PTA学級委員選出 & 学級保護者会
3:15~3:40	学年委員会（PTA学級委員に選出された方のみ）
3:45~4:15	常任委員会（ ” ）

㊦㊦㊦ 提出用紙の記入について ㊦㊦㊦

- 別紙（ピンク色）提出用紙は、お子様一人につき一枚を押印のうえ、**全員提出**してください。（委任状、辞退届、立候補届を兼ねています。）
- 立候補届について
 - ・希望する所属委員会を選ぶことができます。（右記の「常任委員会の活動内容」をご覧ください）
 - ・希望する委員が重なった場合は希望者による話し合いにより決定させていただきます。
 - ・複数のお子様が生徒されている場合、立候補は上のお子様の学年でお願いします。
 - ・立候補者数によっては当日の立候補も受け付けますが、希望の所属委員会は、先に立候補届を出された方を優先します。
- 辞退届については、提出用紙に記載の理由のみ認められます。
- 辞退届、立候補届に記入された方には、4月15日（金）までに受理・不受理通知をお届けします。
- 通知内容についてご質問がある方は、4月18日（月）12時から14時に本館2階会議室までお越し下さい。
- 当日欠席で委員に選出された方は、お子様を通じて封書にてご連絡いたします。

* * * * * 学級委員選出の手順 * * * * *

1. 名簿配布

- ・名前の順番がシャッフルされた名簿が配られます。（出席番号順ではなく、機械的にランダムに作成された名簿）
- 「辞」と印のある方→辞退が認められた方 「立」と記入がある方→立候補届が出されている方

2. 出欠確認

名簿の順にお名前をお呼びしますので、座ったままお返事下さい。

3. くじ引きにより委員4名と補欠3名を決める

(立候補の受付)

- ・立候補届を出された方が4名に満たない場合は、当日の立候補を受け付けます。当日立候補された方はすでに立候補届が出されている所属委員は選べません。
- ・上の学年のお子様でまだ委員をしていない場合は下のお子様のクラスでの立候補はできません。必ず上のお子様のクラスで立候補して下さい。
- ・あらかじめ補欠の立候補はできません。ただし、委員4名が立候補で決まった場合のみ、補欠3名の立候補を当日受け付けます。

(くじ引きによる選出)

- ・立候補届を出された方と当日の立候補者をあわせて4名に満たない場合は、くじ引きによる選出を行います。
- ・当日配布した名簿順にくじを引いていただきます。くじは委員ごとに色分けされており、くじを引いた時点で所属委員が決定されます。
- ・当日、欠席された方のくじは司会者が引きます。
- ・出席予定でも遅れて来られた場合、お名前をお呼びした時にその場にいらっしゃらなければ司会者がくじを引きます。
- ・複数のお子様が生籍されている方は、上の学年のクラスでくじを引いて下さい。下の学年のクラスでは司会者がくじを引きます。上の学年のお子様で委員を経験された方は、下の学年でくじを引いて下さい。

(委員決定)

- ・所属委員が決まったのち、学級長を委員の中から決めます。(立候補がない場合はくじ引き)
- ・当日欠席されても、選出された場合は委員をしていただきます。その場合、学級長、学年長・副、常任委員長・副に選出されることもあります。
- ・任期は来年度委員選挙の司会までです。
- ・複数のお子様が生籍されている方で、複数のクラスで委員に選出された場合は、上の学年を優先します。また委員と補欠の場合は委員を優先します。(補欠は無効)

4. 名簿回収 名簿は回収しますので、途中で教室を出られる際には、必ず司会者に返却して下さい。

5. 終了 委員になられた方は、引き続き学年委員会と常任委員会にご出席下さい。

常任委員会の活動内容

- 〈教養委員会〉 ・講習会の企画、開催 ・文化発表会の展示作品を募集、飾り付け
- 〈広報委員会〉 ・広報誌「うたしきやま」を年2回発行 ・学校行事の写真撮影
- 〈厚生保健委員会〉 ・制服等のゆずりうけ、ゆずりあい ・霞ヶ丘小学校夏祭りへの参加、協力
- 〈健全育成委員会〉 ・霞ヶ丘小学校夏祭りへの参加、協力 ・歌中ふれあいグラウンド・ゴルフへの参加、協力

★今年度より、海神社のお祭りのパトロールは健全育成委員会が、下校パトロールは教養・広報・厚生保健委員会が担当し、委員の皆様には1年間に1回～2回（1時間程度）のパトロールをお願いいたします。